

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【事業年度】	第43期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 信夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 三須 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 三須 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	15,998	16,467	15,266	15,552	16,457
経常利益	(百万円)	1,188	1,621	1,240	1,051	1,945
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	664	929	329	660	1,483
包括利益	(百万円)	713	822	387	719	1,396
純資産額	(百万円)	5,586	6,258	6,013	6,543	7,032
総資産額	(百万円)	12,825	13,936	13,106	14,051	16,014
1株当たり純資産額	(円)	286.06	320.64	316.25	344.21	377.64
1株当たり当期純利益金額	(円)	34.78	47.74	17.00	34.83	78.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.4	44.8	45.7	46.4	43.8
自己資本利益率	(%)	13.0	15.7	5.4	10.5	21.9
株価収益率	(倍)	17.4	34.9	41.9	37.1	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,782	2,502	688	2,436	2,620
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	650	792	468	635	1,120
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	269	92	813	136	1,105
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,234	5,850	5,252	6,913	7,305
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	580 (174)	576 (156)	612 (191)	644 (176)	642 (193)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第39期から第43期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 2017年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	14,811	15,717	14,623	14,887	15,863
経常利益	(百万円)	1,267	1,655	1,342	1,127	1,767
当期純利益	(百万円)	882	901	360	739	1,401
資本金	(百万円)	1,326	1,326	1,326	1,326	1,326
発行済株式総数	(株)	9,869,444	19,738,888	19,738,888	19,738,888	19,738,888
純資産額	(百万円)	5,501	6,244	5,953	6,506	6,999
総資産額	(百万円)	12,360	13,482	12,581	13,460	15,389
1株当たり純資産額	(円)	282.65	320.84	313.99	343.17	376.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (7.50)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	46.17	46.31	18.60	39.02	73.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.5	46.3	47.3	48.3	45.5
自己資本利益率	(%)	17.9	15.3	5.9	11.9	20.7
株価収益率	(倍)	13.1	35.9	38.3	33.1	24.4
配当性向	(%)	16.2	21.6	53.8	25.6	16.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	493 (142)	522 (154)	529 (190)	581 (175)	588 (193)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	108.0 (100.3)	293.7 (122.6)	129.9 (103.0)	232.5 (121.7)	323.3 (130.7)
最高株価	(円)	1,422	1,795 2,040	1,878	1,446	2,302
最低株価	(円)	956	1,177 668	615	699	700

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期から第43期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2017年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)後の最高・最低株価を示しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2013年7月16日から2016年12月26日までは東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)、2016年12月27日から2017年11月12日までは東京証券取引所 市場第二部、2017年11月13日以降は東京証券取引所 市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1979年3月	東京都狛江市岩戸北二丁目13番19号に(株)カマタ研究所(現・(株)ソリトンシステムズ)を設立
1982年7月	商号を(株)カマケンに変更、インテルジャパン(株)(現・インテル(株))と顧問契約
1982年8月	東京都世田谷区船橋六丁目4番5号に本店を移転
1983年10月	東京都新宿区新宿一丁目2番9号に本店を移転、商号を(株)ソリトンシステムズに変更
1984年3月	米国INTEL Corp.よりミドルウェア(ソフトウェア)開発を受託
1984年7月	米国Bridge Communications社と業務提携、Local Area Network(LAN)のビジネスを開始
1985年4月	東京都新宿区新宿二丁目4番3号に本店を移転
1986年4月	米国Silicon Compiler Systems社と業務提携を行い、VLSIデザインセンター開設
1989年1月	米国Silicon Compiler Systems社との共同出資により、シリコン・コンパイラ・システムズ・ジャパン(株)を設立
1989年6月	米国3COM社との共同出資によりネットワークOS開発の会社、スリーコム・ソリトン(株)を設立
1989年12月	NTTのLAN通信システムを落札、NTTにネットワーク製品の大量納入開始
1990年1月	東京都新宿区新宿二丁目3番10号に本店を移転
1990年12月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設
1991年6月	シリコン・コンパイラ・システムズ・ジャパン(株)を吸収合併
1991年7月	米国3COM社との合弁解消に伴い、スリーコム・ソリトン(株)がソリトロン・テクノロジー(株)に社名変更
1991年9月	「ソリトン日本語TCP v1.1」を開発、発売
1993年10月	ソリトロン・テクノロジー(株)を吸収合併
1994年12月	東京都新宿区新宿二丁目4番3号に本店を移転
1995年5月	米国カリフォルニア州サンノゼにSolitron Technologies社(現社名 Soliton Systems, Inc.)を設立
1995年7月	千葉県美浜区(幕張テクノガーデン)に物流倉庫・開発分室を設置
1996年6月	札幌市中央区に札幌営業所を開設
1996年10月	ITセキュリティソフトウェア体系「Soliton Security Solutions」を発表
1996年10月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
1998年7月	山形県山形市に山形営業所を開設
1998年11月	中国上海に索利通ネットワークシステム(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
1999年1月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
2000年3月	米国カリフォルニア州サンノゼにIP電話製品開発に特化した会社、Solphone, Inc.を設立
2000年6月	Solphone, Inc.の日本子会社、ソルフォン(株)を設立
2000年10月	山形県山形市の独立系開発会社、アステック(株)(2006年3月期まで連結子会社)の発行済株式を100%取得
2005年4月	山形営業所を東北営業所に改め、宮城県仙台市青葉区に移転
2005年5月	長野県長野市に長野開発分室を開設
2005年6月	千葉県美浜区の物流倉庫を東京都江東区に移転
2005年6月	Solphone, Inc.の事業活動停止により同社を清算
2005年9月	ソルフォン(株)の事業活動停止により同社を清算
2006年4月	アステック(株)を吸収合併
2006年4月	山形県山形市に山形開発センターを開設
2007年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2013年6月	大阪府大阪市のLSI設計会社、(株)シンセシスの発行済株式を100%取得
2013年11月	シンガポールにSoliton Systems Singapore Pte.Ltd.を設立
2014年6月	東京都新宿区のデジタルフォレンジックサービス会社、(株)Ji2およびJi2, Inc.を完全子会社化
2014年12月	デンマーク コペンハーゲンのスマートデバイス向けセキュリティソフト開発会社、Excitor A/SおよびGiritech A/Sの発行済株式を100%取得
2015年11月	オランダにSoliton Systems Europe N.V.を設立

年月	事項
2016年 4月	(株)Ji2の子会社Ji2, Inc. について株式譲渡により当社の子会社にし、社名をSoliton Cyber & Analytics, Inc. に変更
2016年 7月	東京都新宿区のストレージ仮想化ソフト開発会社、(株)オレガを完全子会社化
2016年 8月	東京都江東区の物流倉庫を東京都板橋区に移転
2016年10月	(株)Ji2を吸収合併
2016年11月	Excitor A/Sについて、社名をSoliton Systems Development Center Europe A/Sに変更
2016年12月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年 1月	東京都新宿区にJR新宿ミライナタワーオフィスを開設
2017年 7月	(株)シンセシスを吸収合併
2017年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年10月	大阪府吹田市の大阪営業所を大阪府大阪市に移転
2018年12月	Soliton Cyber & Analytics, Inc. を解散
2019年4月	東京都中央区の金融機関向けITソリューション会社、(株)Sound-FinTechを完全子会社化
2019年7月	(株)オレガを吸収合併
2020年8月	Soliton Systems Development Center Europe A/SおよびGiritech A/Sの解散と清算を決議

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ソリトンシステムズ）、その他の関係会社1社、連結子会社8社、非連結子会社1社及び関連会社1社（うち持分法適用1社）により構成されております。

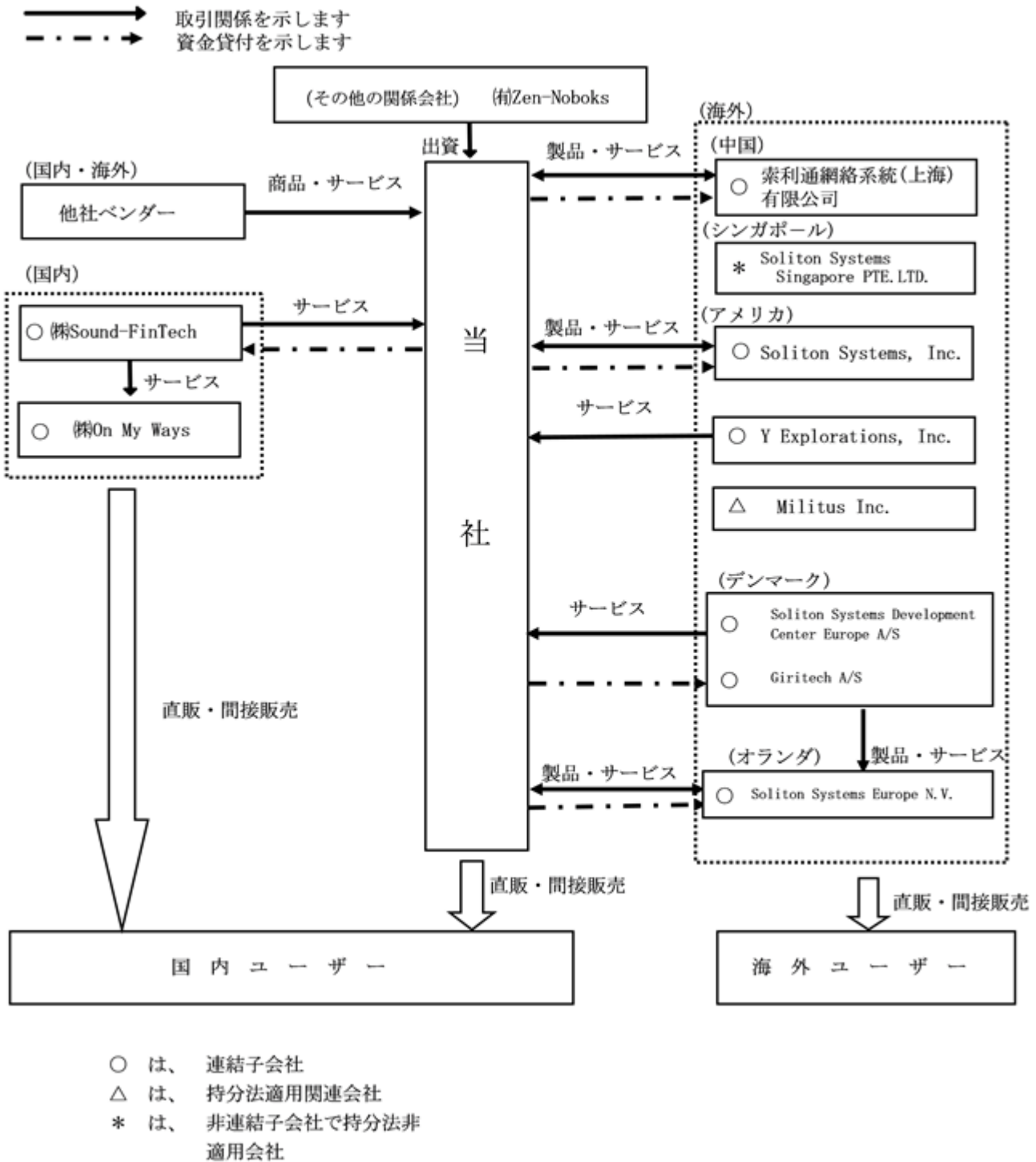
当社グループのセグメント別の営業種目及び当社と関係会社の位置付けは次のとおりです。

セグメントの名称	主な営業種目	会社名
ITセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報漏洩対策、ログオン認証、アクセス制御、サイバーセキュリティ対策などの製品/サービスの開発・販売 ・ IoTのためのセキュリティ対策と脆弱性検出 ・ 上記各サービスのクラウドサービスと企業向けネットワークインテグレーション 	当社 索利通網絡系統（上海）有限公司 Soliton Systems Singapore Pte.LTD. Soliton Systems, Inc. Soliton Systems Development Center Europe A/S, Giritech A/S (株)Sound-FinTech (株)On My Ways Militus Inc.
映像コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ モバイル回線による高品質のリアルタイム画像伝送システム「Smart-telecaster」の開発・販売 	当社 Soliton Systems Europe N.V.
Eco 新規事業開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ アナログ・デジタル混合半導体デバイスの開発・販売 ・ 映像伝送システム等の開発・販売 	当社 Y Explorations, Inc

- (注) 1. その他の関係会社の(有)Zen-Noboksは、当社株式の44.2%を所有している資産管理会社ではありますが、当社の事業との取引関係がないため、表から除外しております。
2. 当連結会計年度において、Soliton Systems Singapore Pte.LTD.は休眠会社となりました。
3. 当連結会計年度において、(株)On My Waysを設立し子会社にいたしました。
4. Soliton Systems Development Center Europe A/SおよびGiritech A/Sは、2020年8月27日開催の取締役会で解散を決議し、清算手続き中であります。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。(2020年12月31日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (有)Zen-Noboks (注)1	東京都 世田谷区	8 百万円	資産管理会社	被所有 44.2 [3.1]	・ 役員の兼任1名
(連結子会社) 索利通ネットワーク系統(上海)有限公司 (注)2	中華人民共和 国上海	2,000 千米ドル	ネットワーク構築と 関連商品販売と保守	100.0	・ 当社製品の販売 ・ 当社開発業務の受託先 ・ 資金の貸付 ・ 役員の兼任2名
Soliton Systems, Inc.	米国カリフォル ニア州サン ノゼ	20 千米ドル	当社製品の販売と 市場調査	100.0	・ 当社製品の販売と市場調査 ・ 資金の貸付 ・ 役員の兼任2名
Y Explorations, Inc. (注)2	米国カリフォル ニア州サン ノゼ	2,003 千米ドル	LSI開発用ツールの 開発と販売	42.3	・ 当社開発業務の受託先 ・ 市場調査
Soliton Systems Development Center Europe A/S (注)2、3	デンマーク コペンハーゲン	17,979 千DKK	スマートデバイスの 業務利用の為にセ キュアプラットフォームの構築・販 売	100.0	・ 同社製品の販売と開発 ・ 当社開発業務の受託先 ・ 資金の貸付 ・ 役員の兼任2名
Soliton Systems Europe N.V.	オランダ アムステルダ ム	200 千EUR	当社製品の販売と 市場調査	100.0	・ 当社製品の販売と市場調査 ・ 資金の貸付 ・ 役員の兼任2名
(株)Sound-FinTech	東京都新宿区	1 百万円	コンピューターシス テムの開発・販売並 びに運用・管理	100.0	・ 製品の共同営業活動 ・ 資金の貸付
その他 2社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
Militus, Inc.	米国カリフォルニア州アーバイン	1,509 千米ドル	ITセキュリティ製品の開発と販売	23.5	・ 同社製品の販売と市場調査

(注) 1. 議決権の被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は2020年12月末時点で1,421百万円です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITセキュリティ	516 (154)
映像コミュニケーション	32 (6)
Eco 新規事業開発	12 (2)
報告セグメント計	560 (162)
全社(共通)	82 (31)
合計	642 (193)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
588 (193)	41.1	10.8	6.2

セグメントの名称	従業員数(人)
ITセキュリティ	464 (154)
映像コミュニケーション	31 (6)
Eco 新規事業開発	11 (2)
報告セグメント計	506 (162)
全社(共通)	82 (31)
合計	588 (193)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針、経営環境

当社は、1979年3月に設立以来、ITシステムの根幹となる技術に焦点を絞りビジネスを行って参りました。その分野は、半導体LSI（大規模集積回路）の設計と設計CADに始まり、企業内ネットワーク（LAN）の機器開発とネットワーク構築、そして近年は、ITセキュリティと画像の圧縮/送信などと、変化してきました。

当社は、受託開発の会社ではありません。輸入再販の会社でもありません。独自の標準製品を開発し、オリジナル製品の販売あるいはサービスの形でユーザーに提供しております。技術的には、ソフトとハードの両面をカバーしています。

当社が属するIT業界は、技術革新が著しく、かつてないスピードで変化し、他のあらゆる産業にも影響を与えつつあります。物と物がつながるIoTや人工知能（AI）の活用等で、あらゆる企業や社会の活動において大変革が迫ってきておりますが、この大変革においてもITセキュリティがKEYになると考えております。当社製品は、全てITシステムの根幹/インフラに属する製品です。したがって市場は世界規模で、当然、競合もグローバルとなります。世界に通ずる技術と実現のスピードが企業成長の決め手になると考えております。

(2)目標とする経営指標

前述の経営方針、経営環境の下、当社グループは、ITセキュリティをKEYに新たな技術や市場への積極的な展開により事業の拡大を図り、企業価値を持続的に向上させることを目指しており、1株当たり当期純利益をひとつの指標として経営を推進しております。

(3)対処すべき課題等

新しい時代のニーズを見極め、大きい市場に向けた製品とサービスを開発すること。
IRを含め、情報発信を一段と強化すること。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書（以下、本書という）に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)情報セキュリティ対策について

当社グループは、開発プロジェクトの推進にあたり、ユーザーの多種多様な重要情報を取扱う機会があります。当社グループは、これらユーザーとの間において守秘義務契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループによる情報の紛失、破壊、漏洩等の発生、又は外部からの不正手段による当社グループシステムへの侵入等が生じた場合には、当社グループへの損害賠償請求又は信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)自社製品の開発リスクについて

当社グループは、市場のニーズを先取りした新製品や新技術の開発を行っております。近年はサイバー攻撃に対する予防/検知/記録・分析といった一連の対策を実現する製品、スマートデバイスを安全かつ効率良く業務活用するためのネットワーク認証システムとセキュリティ製品、公衆モバイル回線で高品質な映像をリアルタイムに配信するシステムのためのソフトウェア、ハードウェア製品の開発に注力しております。

しかしながら、今後の開発プロジェクトにおいて、開発期間中の市場環境の変化、あるいは類似・競合製品の出現によって、将来必ずしも開発コストを回収できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)他社商品の調達リスクについて

当社グループは、国内外の他社ベンダーの商品を販売代理店として取り扱っております。これらには、当社グループの戦略上重要な商品があります。当社グループでは提携する他社ベンダーの業績や事業戦略などの情報収集を常に心がけ、事業方針の変化をいち早く察知するように努めておりますが、将来において主要な他社ベンダーが事業戦略の見直し又は吸収、合併、解散等の理由により商品の供給を停止した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)システムの不具合について

近年ユーザーニーズは多様化しておりますが、LANからWAN、クラウドコンピューティングやモバイルの活用まで、情報網がシームレス化する中であって、当社グループは時代の流れをリードする高度なネットワークに特化したシステム構築及びネットワーク機器等の開発に取り組んでいます。しかし、大規模システムの構築には常に初期不良などが想定され、また使用するネットワーク機器等の新製品には不具合が発見されたりします。そうしたトラブル対応には、解決のために多くの時間と労力及び費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)プロジェクト管理について

当社グループは、ネットワークシステムの構築及びネットワーク機器の開発にあたり、全社的なプロジェクト管理体制を構築し、不採算プロジェクトの抑制に努めております。しかしながら、ユーザーニーズに基づく納期の短縮化、又は案件の高度化・複雑化によるプロジェクトの難易度の高まり等により、開発工数が想定を超える不採算プロジェクトが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)競合について

当社グループは、企業が情報システムに関して抱える様々な悩みに対し、効果的なソリューションを提供できるネットワーク・セキュリティ製品のメーカーとして、あるいはキャリアクラスの大規模で且つ先端ネットワークシステム構築を行える総合力を持ったネットワーク・インテグレーターとして、競合他社には無い強みを持っております。しかしながら、今後参入してくる機器ベンダーやネットワーク・インテグレーターとの価格競争により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)大口主要顧客との間での取引について

当社グループでは、他企業との取引額を増やすことによって特定販売先への依存度を下げようとしておりますが、特定販売先の設備投資動向等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材の確保について

当社グループは、事業を推進し国際ビジネスを展開して行くためには、専門性の高い優秀な人材を継続的に採用・育成し、確保することが重要であると考えております。しかしながら、当社グループがこのような人材を採用又は養成できず、優秀な人材の流出を防止できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)知的財産権等について

当社グループは、保有する知的財産権、並びに業務スキル・ノウハウ等の企業秘密の社内管理体制を強化しております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、社内規定の整備を図り事前の調査を徹底する体制を採っております。しかしながら、技術革新に伴い、当社グループが保有する知的財産権が陳腐化するリスクがあるほか、何らかの要因により当社グループの企業秘密が不正に開示又は流用されるリスクがあります。また、当社グループが認識していない知的財産権の成立等により、当社グループの製品、サービス又は技術に対して、第三者から知的財産権の侵害訴訟等を提起されるリスクがあるほか、従業員の職務発明の補償評価に対して訴訟等を提起されるリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)為替変動リスクについて

当社グループは、いくつかの商品を海外から外貨建てで購入しているため、為替相場の変動により円換算による仕入価格に変動が生じ、利益率の低下を招く可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11)自然災害等について

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃、システムトラブル又は伝染病といった事象が発生し、当社グループがそれらの影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは複数の開発拠点を設置し、システムの一部をクラウドで管理するなど、リスクの分散を図っておりますが、当社グループの拠点・地域において、これら自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、状況が変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)投資有価証券について

当社グループの連結会計年度末における投資有価証券残高の推移及び評価損益の実績は下記のとおりです。

イ．投資有価証券残高の推移 (百万円)				
2016年12月期末	2017年12月期末	2018年12月期末	2019年12月期末	2020年12月期末
260	118	62	220	121

ロ．投資有価証券評価損益の推移 (百万円)				
2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期末
29	152	14	3	146

投資有価証券の取得方針に関しましては、当社グループの事業活動に密接に関係のある取引先を中心に投資することにより事業の関係の推進を目指すもの、またリスクを評価した上で手持資金を効率的に運用することでありませんが、出資先の経営状態が悪化した場合や、市場において悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理をする可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1.経営成績等の状況の概要

(1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度について、昨年2月下旬に突如、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、経済活動が抑制され、世界経済は急速に減速しました。この年度は、業種により業績が大きく異なる結果となりました。市場が蒸発して経営が厳しさを増す業種がある一方、追い風となったビジネスもあり、社会は未曾有の混乱を体験しています。当社が属するIT業界は、コロナの影響はあまり受けない業種と言われていますが、IT投資は顧客の業種により激変しました。

多くの企業が、感染症対策を行いながら事業展開を進めるNEW NORMALとも言うべき働き方をIT技術で実施、その結果、テレワーク、Web会議、情報共有ツール等の導入が一挙に進みました。当社は数年前から「離れていても、仕事はできる」という広告と共にテレワークとのための認証システムをITセキュリティ事業の主力製品として開発しており、多くのニーズに答える結果となりました。一方、航空会社向けの手荷物運搬車、Towing Tractorの遠隔操作等のプロジェクトは延期となりました。

この年度のもう一つの大きなイベントは、日本中の小中学校にPCを配布し、ネットワークを導入する「GIGAスクール構想」です。新型コロナウイルス感染症の拡大による休校措置をうけて早急に整備する必要が出てきたため、当初2023年度(2024年3月)までの予定が2020年度(2021年3月まで)の実現に前倒しされました。このプロジェクトは、システムの導入後にも数年にわたりIT業界と社会に多大なインパクトをもたらすものになると予想されます。

このような環境下、当社グループの業績について、売上高は16,457百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益は1,866百万円(前年同期比72.7%増)、経常利益は1,945百万円(前年同期比85.1%増)となりました。なお、Soliton Systems Development Center Europe A/S(所在地:デンマーク。以下、SDE社)等の解散と清算を2020年8月に決議したことにより、ソフトウェア除却損189百万円、関係会社整理損58百万円および関係会社整理損失引当金繰入額19百万円を計上し、また、投資有価証券評価損146百万円を計上しましたが、SDE社への貸倒引当金に対し、繰延税金資産が計上されたこと等により法人税等調整額575百万円が生じ、親会社株主に帰属する当期純利益は1,483百万円(前年同期比124.6%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間より「エコ・デバイス事業」について、「Eco 新規事業開発」に名称を変更いたしました。

[ITセキュリティ事業]

売上高は15,442百万円(前年同期比6.4%増)、セグメント利益は2,774百万円(前年同期比40.8%増)となりました。

自社製品/サービスを中心に販売を行い、セグメント売上高と利益は増収増益になりました。「Soliton SecureDesktop」(以下、「SSD」)などセキュアなテレワークを実現する製品/サービスの売上が前期比で3倍超になりました。民間部門に加え公共部門でもサービスでの需要が拡大し、SSDをはじめとするテレワーク関連のサービスは当社の主力クラウドサービスに変貌いたしました。また、前述の「GIGAスクール構想」では、校内ネットワーク、Wi-Fi無線接続を実現、管理を行う「NetAttest EPS」や「NetAttest D3」は標準品となっており大きな占有率を確保しています。また、この年度販売開始した有害サイトへのアクセスを防止する「Soliton DNS Guard」も全国の多くの地域で採用、導入されました。

[映像コミュニケーション事業]

売上高は919百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は50百万円（前年同期比1,897.4%増）となりました。

東京オリンピック・パラリンピックが延期となりましたが、国内のパブリックセイフティ分野（防災、治安、危機管理）での販売を拡大し、セグメント売上高と利益は増収増益になりました。また、50ミリ秒以下の超短遅延映像伝送を実現する新製品「Smart-telecaster Zao-SH」の販売を開始しました。世界で続々と5Gの通信サービスがスタートされる中、モビリティ分野、医療分野、重機/農機の遠隔操作等への試験導入が進んでいます。

[Eco 新規事業開発]

売上高は95百万円（前年同期比25.3%減）、セグメント損失は244百万円（前年同期はセグメント損失204百万円）となりました。

当事業グループは、当社内の他事業部の新規商品の基礎技術の開発を主に担っており、AIの応用および特殊アナログ素子の開発に取り組んでいます。なお、人感センサーの開発/販売や他社からの開発委託による収入を売上として計上しております。

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1,962百万円増加し、16,014百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,061百万円増加し、12,444百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が543百万円、現金及び預金が391百万円、電子記録債権が391百万円が増加した一方、商品及び製品が243百万円、仕掛品が52百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて900百万円増加し、3,570百万円となりました。これは主に繰延税金資産が544百万円、土地が408百万円増加した一方、投資有価証券が99百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債については、前連結会計年度末に比べて1,744百万円増加し、8,722百万円となりました。これは主に前受収益が748百万円、未払法人税等が416百万円、賞与引当金が357百万円、未払金が237百万円増加した一方、短期借入金が96百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債については、前連結会計年度末に比べて270百万円減少し、259百万円となりました。これは主に長期未払金が150百万円増加した一方、退職給付に係る負債が362百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部については、前連結会計年度末に比べて488百万円増加し、7,032百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,290百万円増加した一方、自己株式を715百万円取得したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度末において、自己資本比率は43.8%、1株当たり純資産額は377円64銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ391百万円増加し、当連結会計年度末には7,305百万円（前年同期比5.7%増）になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から獲得した資金は2,620百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,530百万円、前受収益の増加743百万円、減価償却費371百万円、賞与引当金の増加357百万円、たな卸資産の減少280百万円、未払金の増加239百万円等であります。支出の主な内訳は、売上債権の増加931百万円、退職給付に係る負債の減少344百万円、法人税等の支払額221百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は1,120百万円（前年同期比76.4%増）となりました。

支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出554百万円、有形固定資産の取得による支出538百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は1,105百万円（前年同期比711.7%増）となりました。

支出の主な内訳は、自己株式取得による支出715百万円、長期借入金の返済による支出190百万円、配当金の支払額189百万円等であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産する製品は主にソフトウェアであり、また当社グループの取り扱う製品は、受注生産形態をとらない製品であるため、生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ITセキュリティ(百万円)	15,442	6.4
映像コミュニケーション(百万円)	919	0.6
Eco 新規事業開発(百万円)	95	25.3
合計(百万円)	16,457	5.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容の内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りや仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えます。しかし、これら見積りや仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。見積りには期日経過債権の回収期間、現在の経営環境等の様々な要因を考慮しております。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留及び過剰在庫の内、陳腐化したたな卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積もっております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産における回収可能性が低いと考えられる金額については、評価性引当額を設定しております。評価性引当額の必要性を検討するにあたっては、将来の課税所得の見積りに基づいております。

投資有価証券

当社グループは、長期的な取引維持のために、特定の取引先の株式等を保有しております。これらの株式等には、価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難な非上場株式等が含まれます。これらの株式等について、時価が取得価額を下回っている場合、将来における価値の回復可能性及び発行会社の経営状態を検討しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高16,457百万円（前年同期比5.8%増）、売上総利益7,545百万円（前年同期比13.5%増）、売上総利益率45.8%（前年同期42.8%）となりました。

売上高のセグメント別変動要因に関する詳細については、「1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。売上総利益率は、ITセキュリティ事業で自社製品/サービスを中心に販売を行い、前年同期比3.1%増加しました。

営業利益

経費面では、人件費及び販売促進費等が増加し、販売費及び一般管理費は5,678百万円（前年同期比2.0%増）となりましたが、売上総利益率が前述のように前期比3.1%増となったことより、当連結会計年度の営業利益は1,866百万円（前年同期比72.7%増）、売上営業利益率は11.3%（前年同期7.0%）となりました。

経常利益

主に営業外収益として為替差益62百万円が発生したことにより、当連結会計年度の経常利益は、1,945百万円（前年同期比85.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

Soliton Systems Development Center Europe A/S（所在地：デンマーク。以下、SDE社）等の解散と清算を決議したことにより、ソフトウェア除却損189百万円、関係会社整理損58百万円および関係会社整理損失引当金繰入額19百万円を計上しました。また、投資有価証券評価損146百万円を計上しましたが、SDE社への貸倒引当金に対し、繰延税金資産が計上されたこと等により法人税等調整額 575百万円が生じ、親会社株主に帰属する当期純利益は1,483百万円（前年同期比124.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は78.27円（前年同期比43.44円増）となりました。なお、当連結会計年度における財政状態の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(3)資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、営業活動によって獲得した現金と金融機関からの借入金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大の為の設備投資を行っています。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1.経営成績等の状況の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループのキャッシュ・フローの状況と指標の推移は次のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,782	2,502	688	2,436	2,620
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	650	792	468	635	1,120
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	269	92	813	136	1,105
フリー・キャッシュフロー(百万円)	1,131	1,709	220	1,801	1,500

キャッシュ・フロー関連指標の推移	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率(%)	43.4	44.8	45.7	46.4	43.8
時価ベースの自己資本比率(%)	92.0	232.4	107.2	181.5	222.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.2	0.5	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	276.8	580.5	364.4	1,354.9	1,317.3

- ・フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー
- ・自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー ÷ 利息の支払額

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動には、基礎的な要素技術の開発と、現在の製品の改善のための開発があります。なお、当連結会計年度の研究開発費は875百万円であり、この他売上原価に算入されているソフトウェア開発費用1,465百万円と合わせ、開発活動に関する費用の総額は2,341百万円であります。当連結会計年度における研究開発活動の主なものの概要は、セグメント別に以下のとおりです。

(1)ITセキュリティ事業

ITセキュリティ事業の研究開発費は553百万円であります。主要な研究開発項目は以下のとおりです。

FileZen S V1.0 新製品のリリース

自治体のインターネット分離環境で、「自分から自分」へのファイル受け渡しをドラッグ&ドロップするだけで、異なるネットワーク間でのファイルの受け渡しが安全・確実に行える新製品FileZen Sの開発・リリースを行いました。なお、FileZen Sでは、ネットワーク分離を画面イメージで再現しており、使い勝手だけではなく、利用者に情報セキュリティを適切に意識させる画面となっています。また、ファイル無害化製品と連携する機能を搭載しており、無害化製品との連携によって、ファイルの受け渡しを行うだけで自動的にファイル無害化処理が行われます。

InfoTrace Mark II 新バージョンV3.0の開発・リリース

InfoTrace Mark II の新バージョンV3.0の開発・リリースをおこないました。今回の新バージョンでは、国際標準規格に対応し、端末への侵害有無を自動的にチェックする機能を搭載しました。本機能により脅威情報を活用したマルウェアの感染チェックや該当端末のネットワーク隔離、当該ファイルの実行禁止までを自動化することが可能になりました。また、端末の管理面での機能強化もおこなっており、運用管理を効率的に行うことができる環境を提供します。

ID認証サービス(Soliton OneGate)の新バージョン開発・サービス提供

ネットワーク認証から社内外のアプリケーション利用までの多要素認証に対応したID認証サービスSoliton OneGateの新バージョンの開発・サービス提供を行いました。今回の新バージョンでは、多くの利用実績を誇る認証アライアンスNetAttest EPSのラインナップに、ゼロコンフィグ型でクラウド管理できるNetAttest EPS-edgeを追加し、デジタル証明書による強固なWi-Fi認証を簡単に導入できるようになりました。また、FIDO2認証を新たにサポートし、デジタル証明書+FIDO2生体認証という、利用者の負担少ない多要素認証が可能となりました。さらにパスワード認証が必要な複数のアプリケーションに対して、シングルサインオン(SSO)を可能にする代理認証SSOアプリを新たに提供し、利用者の利便性、生産性を大きく向上させます。

NetAttest EPSに対応したChromebookへの証明書配布機能の開発・リリース

Chromebookは、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」において、児童生徒1人1台端末の有力な候補として注目され、多くの学校で採用されています。今回、多くの利用実績を誇る認証アライアンス製品であるNetAttest EPSがChromebookに対応することで、同端末への電子証明書の配布を安全かつ効率的に行えるようになりました。いままで特に困難であった、大量の共用端末への証明書配布も簡素な操作で完了することができます。電子証明書を配布されたChromebookは正しい端末として無線LANを利用でき、その他の端末は不適切な端末として区別されネットワークへ接続はできません。

(2)映像コミュニケーション事業

映像コミュニケーション事業の研究開発費は13百万円であります。主要な研究開発項目は以下のとおりです。

Androidでのハードウェアデコード技術の開発

Android端末に内蔵されているH.265ハードウェアコーデックの利用技術の応用として、200kbps以下の通信環境でも高品質な映像の中継と音声通話ができるスマートホン・システムを開発いたしました。

4K映像のエンコーダーの試作

4K映像のエンコーダーを試作しました。LTE経由のマルチリンクにより4K映像の中継を実施することに成功しました。

(3)Eco 新規事業開発

Eco 新規事業開発の研究開発費は182百万円であります。主要な研究開発項目は以下のとおりです。

小型低消費電力、高性能映像伝送装置

低消費電力なBluetooth無線伝送を活用した、テレワーク、防犯、遠隔保守向け、超小型（ウェアラブル）低消費電力の高画質映像伝送装置の開発を行いました。

低消費電力アナログ方式エッジAIデバイス

端末において高度な認識が可能なアナログ方式エッジAIデバイスの試作に向け、スパイキング・ニューラル・ネットワークのIC実装に関する研究を行いました。

短遅延映像伝送技術の開発

遠隔運転、遠隔医療、遠隔操縦などのアプリケーションを実現するために必要となる短遅延映像伝送技術の開発を行いました。独自の超短遅延伝送プロトコル「RASCOW2」により、映像のカメラ入力から表示装置の出力(Glass to Glass)を40ミリ秒台（無線区間を含まない）の遅延時間で実現しました。映像だけでなく音声、制御信号の双方向短遅延通信を可能とし、LANトンネリング機能も有します。

(4)その他

その他の研究開発費は114百万円であります。遠隔型自動運転システムの開発、及びドライバー無人公道走行実証実験を行いました。

自動車を遠隔地から運転制御できる遠隔運転システムの開発

当社映像コミュニケーション事業の製品である超短遅延映像伝送装置ZA0-SHを適用し、自動車の技術基準レベル並みの遠隔運転操作機の開発を行いました。この遠隔運転操作機は、映像/制御システムの信頼性設計、サイバーセキュリティ設計を基本としています。

遠隔型自動運転システムを開発

前述の遠隔運転システムを協業会社の自動運転技術と連動させた遠隔型自動運転システムを開発し、国土交通省および所管県警本部の認定を受けドライバー無人での公道走行（伊豆高原地区）実証実験を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に開発・技術支援体制の強化と営業管理体制、事務合理化を図る為、当連結会計年度において、総額1,089百万円の設備投資を実施致しました。

その主な内容は、ITセキュリティ事業において、OA機器・業務用ソフトウェアの購入、販売用ソフトウェアの取得、自社利用ソフトウェアの取得等により632百万円、全社部門において名古屋土地取得等により456百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	車両運搬 具	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	ITセキュリティ 映像コミュニケーション エコ・デバイス 全社	事務所	30	-	1	91	123	370
JR新宿ミライナタ ワーオフィス (東京都新宿区)	全社	事務所	49	-	-	23	73	6
開発分室 (東京都新宿区)	ITセキュリティ	事務所	8	-	-	25	34	101
物流倉庫 (東京都江戸川区)	全社	物流倉庫	-	-	-	1	1	0
大阪営業所 (大阪市北区)	ITセキュリティ 映像コミュニケーション エコ・デバイス 全社	事務所	64	-	0	14	78	44
札幌営業所 (札幌市中央区)	ITセキュリティ	事務所	0	-	-	1	2	7
名古屋営業所 (名古屋市中区)	ITセキュリティ	事務所	1	-	-	0	1	9
名古屋開発センター (名古屋市中村区)	全社	事務所	23	411 (1,802.28m ²)	2	6	444	2
福岡営業所 (福岡市博多区)	ITセキュリティ	事務所	4	-	-	1	5	11
東北営業所 (仙台市青葉区)	ITセキュリティ	事務所	3	-	-	0	4	6
長野開発分室 (長野県長野市)	ITセキュリティ エコ・デバイス	事務所	0	-	-	3	3	9
山形総合開発セン ター (山形県山形市)	ITセキュリティ 映像コミュニケーション	事務所	166	86 (6,388.45m ²)	-	11	263	23

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2)国内子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	車両運搬具	工具器具 備品	合計	
(株)Sound-FinTech (東京都新宿区)	ITセキュリティ	事務所	-	-	-	0	0	5

(3)在外子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	車両運搬具	工具器具 備品	合計	
索利通ネットワークシステム (上海)有限公司 (中国上海)	ITセキュリティ	事務所	-	-	0	2	3	28
Soliton Systems, Inc. (米国カリフォルニア州)	ITセキュリティ	事務所	37	44 (902.40m ²)	-	-	82	6

(注)上記の金額には、消費税等を含めておりません。

上記のほか、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

2020年12月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)	備考
(株)ソリトンシステムズ	本社及びその他 国内営業所	全セグメント	事務所	606	賃借
同上	本社及びその他 国内営業所	全セグメント	車両・運搬具 OA機器	9	リース
索利通ネットワークシステム (上海)有限公司	本社 (中国上海)	ITセキュリティ	事務所	10	賃借

(注)上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

当社グループ（当社及び連結子会社）は、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、194百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ITセキュリティ	90	コンピュータ機器、ソフトウェア、開発用機材 サービスプラットフォーム構築 (目的) 合理化、省力化、販売促進	自己資金
映像コミュニケーション	10	コンピュータ機器、ソフトウェア (目的) 合理化、省力化、販売促進	自己資金
Eco 新規事業開発	8	コンピュータ機器、ソフトウェア (目的) 合理化、省力化、販売促進	自己資金
小計	108		
全社	86	コンピュータ機器、ソフトウェア、業務システム、建物設備 (目的) 職場環境改善、合理化、省力化	自己資金
合計	194		

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,738,888	19,738,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,738,888	19,738,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日 (注)	9,869,444	19,738,888	-	1,326	-	1,247

(注) 2017年2月22日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で株式分割(1株を2株に分割)を実施し、発行済株式総数は9,869,444株増加し、19,738,888株となりました。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	38	30	69	12	5,416	5,586	-
所有株式数(単元)	-	22,869	7,314	84,031	11,545	664	70,761	197,184	20,488
所有株式数の割合(%)	-	11.60	3.71	42.62	5.85	0.34	35.89	100.00	-

(注)自己株式1,159,663株は「個人その他」に11,596単元、「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社Zen-Noboks	東京都世田谷区船橋3-21-1-1001	82,124	44.20
ソリトンシステムズ従業員持株会	東京都新宿区新宿2-4-3	7,136	3.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,609	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,800	2.58
鎌田 信夫	東京都世田谷区	3,850	2.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,311	1.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	2,102	1.13
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,838	0.99
三好 修	東京都荒川区	1,837	0.99
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,600	0.86
計	-	114,207	61.47

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,159,600	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,558,800	185,588	(注)
単元未満株式	普通株式 20,488	-	(注)
発行済株式総数	19,738,888	-	-
総株主の議決権	-	185,588	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿二丁目4番3号	1,159,600	-	1,159,600	5.87
計		1,159,600	-	1,159,600	5.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年12月18日)での決議状況 (取得期間 2020年12月21日)	380,000	715,540,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	380,000	715,540,000
残存議決株式の総数及び価格の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0	0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	64,029
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,159,663	-	1,159,663	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

2020年6月期の配当につきましては、1株当たり5円00銭の配当を実施することを2020年8月5日の取締役会で決定しました。2020年12月期の配当につきましては、1株当たり7円00銭の配当を実施することを2021年2月8日の取締役会で決定しました。

内部留保資金につきましては、より強固な経営基盤作りのため、新製品と新サービス創出のための開発投資およびグローバル展開のための原資に充てる予定です。

また当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨および「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2020年8月5日 取締役会決議	94	5.0
2021年2月8日 取締役会決議	130	7.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ネットワークおよびマイクロなデバイス技術の進歩によって、質・量・スタイルがダイナミックに変化していく人間の知的活動を支援し、人々の幸せと社会の繁栄に貢献すること。」を企業理念としております。

その理念のもと、当社は、経営環境のダイナミックな変化に対応し、成長と発展に努めることにより企業価値を高め、お客様、株主、社員、パートナー、社会など全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくため、継続的なコーポレート・ガバナンスの改善に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

当社はこれまで、取締役会設置会社、監査役会設置会社として運営し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確に分担するために執行役員制度を採用してまいりましたが、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実を企図し、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要は次のとおりであります。

<取締役、取締役会、執行役員、経営会議>

取締役会は、代表取締役社長である鎌田信夫氏を議長として、経営に係る重要事項について毎月一回の定例取締役会で討議・意思決定されております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定のできる体制をとっております。その他、代表取締役執行役員である鎌田信夫氏を議長とし、その他10名の執行役員によって構成される経営会議では、取締役会への上程議案の事前審議及び経営課題に関する意見交換を行っております。

取締役会は、2021年3月25日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）である鎌田信夫氏、橋本和也氏、見立宏氏、鎌田理氏の4名と、監査等委員である取締役である加藤光治氏、中村修氏、高德信男氏の3名（全員、社外取締役）で構成されています。また、経営会議は、鎌田信夫氏、遊佐洋氏、橋本和也氏、見立宏氏、鎌田理氏、土屋徹氏、長谷部泰幸氏、松本吉且氏、百武真也氏、三須貴夫氏、Mogens Jensen氏の執行役員11名で構成されています。

<監査等委員会>

監査等委員会は、取締役会から独立した機関として、2021年3月25日現在、監査等委員である取締役3名（全員、社外取締役）で構成しております。監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施、内部監査を行う内部監査室が監査等委員会と連携して監査活動を行っているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見が深い高德信男氏が委員長を務め、会社役員を経験され、企業の経営戦略にも精通されている加藤光治氏、大学教授として当社のおかれている業界に精通されている中村修氏の2名が委員となっております。

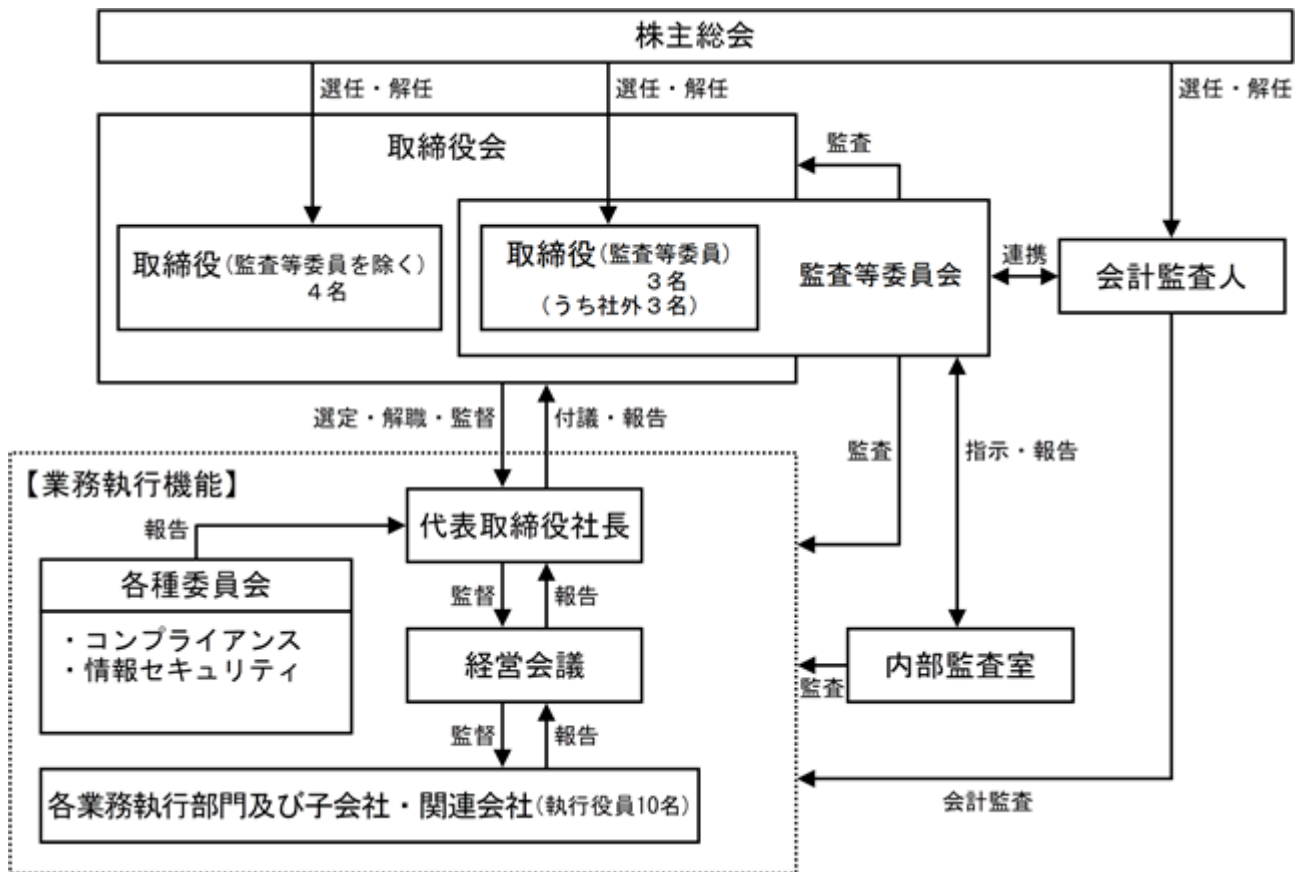
監査等委員の3名は全員、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役であります。

監査等委員は、事業運営の健全性と透明性を確保するため、監査等委員会で定めた監査方針と業務分担などに従い、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席、決裁書類等の重要書類の閲覧を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監督機能を担っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次頁の通りです。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>

(2021年3月25日現在)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する体制及び方針

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第112条の規定に従って、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という）に関する基本方針を定め、以下のように実施しております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、行動規範を定め、当社グループの社員等にこれを周知徹底すべくウェブサイトに公表するとともに、取締役及び執行役員は法令及び倫理規範の遵守を率先垂範する。
 - ・コンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備を含むCSR活動を推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社外取締役制度を採用し、意思決定のプロセスを含む経営全般の透明性を高める。
 - ・内部監査部門として内部監査室を設置し、当社グループの業務プロセスおよび業務全般の適正性等について内部監査を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書については、文書管理及び保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切に保存・管理し必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の重要事項は、毎月の取締役会で討議・決定し、必要に応じ臨時取締役会を開催し、討議・決定する。また、業務執行最高責任者である代表取締役社長に対して適切な助言を行うことを目的に、執行役員及び各部門の責任者から構成される経営会議を毎月1回開催し、業務執行事項についての方向性や方針の確認を行う。
4. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
 - イ 当社および子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
 - ・当社が定める関係会社管理規程および当社と子会社との間で個別に締結される管理契約等において、子会社の経営業績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - ・定期的また必要に応じて、当社および子会社の取締役が出席する役員会を開催し、子会社において重要な事項が発生した場合には、子会社が当社へその内容を報告することを義務付ける。
 - ロ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループ全体のリスク管理について定めるコンプライアンス規程を基に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・当社のコンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対策を審議する。
 - ・不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業継続を図るための計画を策定し、当社および子会社の役員および社員等に周知徹底する。
- 八 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・三事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。
 - ・当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、これに準拠した体制を構築する。
 - ・内部監査室は、内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。

二 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程を作成し、当社グループの全ての役員および社員等に周知徹底する。
- ・各子会社には、規模や業態に応じて適正数の監査役もしくはコンプライアンス推進担当者を配置する。
- ・当社グループの役員および社員等に対し、年1回、法令順守に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・内部監査室は、内部監査規程、関係会社管理規程に基づき内部監査を実施する。
- ・当社グループの役員および社員等が直接通報を行うことができるコンプライアンス・ホットラインを当社内に整備する。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき社員等は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。ただし、その社員等が他の部署を兼務している場合については、監査実施中は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

6. 子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ・グループの役員および社員等は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・グループの役員および社員等は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、これを発見次第、ただちに当社監査等委員会に報告する。
- ・内部監査室等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員および社員等からの内部通報状況について、定期的に当社監査等委員会に報告する。

7. 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・グループの監査役または当社監査等委員会への報告を行った当社グループの役員および社員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員および社員等に周知する。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
- ・監査等委員会が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合には速やかに処理する。

9. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方・整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力や団体に対し、社会常識と正義感を持ち、毅然とした対応で臨み、一切の関係を持たないことを基本的な方針としている。反社会勢力に対する統括部門を定め、必要に応じて警察や顧問弁護士、その他外部の専門機関と連携し、反社会勢力へ対応する体制をとっている。

b. リスク管理体制の整備の状況

事業構成や事業運営にかかわる事業リスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発・知的財産など技術競争力に関するリスク等は取締役会、経営会議において常時管理し、必要な都度対策する。また、製品の品質・欠陥や環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法・下請法などコンプライアンスに関するリスクなどについては、コンプライアンス委員会及び内部監査室において重要リスクの洗い出しを行い、対策を講じる。万一不測の事態が発生した場合は、迅速に社長のもとに対策委員会を設置し、損害を最小限に止め事業継続体制を整える。

c. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第430の3規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を支払限度額300百万円の範囲内において填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款にて定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

3. 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は会社法の各規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令に定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人がその期待される職務をより適切に行えるようにするためであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 社長	鎌田 信夫	1940年11月13日	1972年4月 東京工業大学応用物理電磁物性研究室研究員 1973年9月 インテルジャパン(株)(現インテル(株))入社 1979年3月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 1982年12月 九州工業大学 非常勤講師	(注) 2	3,850
取締役 執行役員	橋本 和也	1965年2月11日	1985年4月 三菱電機セミコンダクタソフトウェア(株)入社 1989年4月 三菱電機(株) 1993年8月 当社入社 2010年6月 当社ITセキュリティ開発本部長 2011年5月 当社ITセキュリティBU長 2011年6月 当社執行役員ITセキュリティBU長 2015年4月 当社執行役員ITセキュリティ事業部長 2017年3月 取締役ITセキュリティ事業部長(現任)	(注) 2	1
取締役 執行役員	見立 宏	1947年9月7日	1970年3月 日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 1995年3月 同行高松支店長(現四国支店長) 1997年6月 同行国際部長 1998年3月 東部ガス(株) 取締役 2003年6月 同社常務取締役 2013年8月 当社入社 2017年1月 執行役員社長室長 2019年1月 執行役員ITセキュリティ営業部長 2019年3月 取締役(現任)	(注) 2	100
取締役	鎌田 理	1970年5月30日	1994年4月 日本オラクル(株)入社 2008年12月 同社オラクルダイレクト テクニカルサービス部シニアディレクター 2018年6月 同社ソリューション・エンジニアリング統括クラウド・プラットフォーム本部オラクルデジタルオラクルデジタルソリューション第一部シニアディレクター 2019年3月 当社非常勤取締役 2021年3月 当社入社 取締役(現任)	(注) 2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	加藤 光治	1947年 1月 3日	1969年 7月 日本電装(株) (現(株)デンソー) 入社 1998年 6月 (株)デンソー 取締役 2006年 6月 (株)デンソー 専務取締役 2010年 6月 (株)デンソー 専務取締役退任 2014年 6月 北川工業(株) 社外取締役 (現任) 2015年 6月 当社取締役 2020年 3月 当社監査等委員取締役(現任)	(注) 3	138
取締役 監査等委員	中村 修	1959年12月 1日	1997年 4月 慶應義塾大学環境情報学部専任講師 2000年 4月 同大学環境情報学部助教授 2006年 4月 同大学環境情報学部教授 (現任) 2010年 6月 (株)ナノオプト・メディア 社外取締役 (現任) 2011年 6月 (株)インターネット総合研究所 社外取締役 (現任) 2015年12月 当社仮監査役 2016年 3月 当社取締役 2019年 7月 Internet Research Institue LTD. 取締役 (現任) 2020年 3月 当社監査等委員取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	高德 信男	1959年10月16日	1983年 4月 昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社 1988年 1月 監査法人新橋会計社 (現ひびき監査法人) 入社 1993年 6月 高德公認会計士事務所設立 所長 (現任) 1997年 6月 当社社外監査役 2011年 6月 当社社外監査役 退任 2012年 6月 当社社外監査役 2016年 3月 当社社外監査役 退任 2016年 3月 当社補欠監査役 2020年 3月 当社監査等委員取締役 (現任)	(注) 3	12
計					

- (注) 1. 取締役 加藤光治、中村修ならびに高德信男は、社外取締役です。
2. 2021年 3月25日開催の定時株主総会での選任後、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
3. 2020年 3月24日開催の定時株主総会での選任後、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
4. 取締役鎌田理は、代表取締役鎌田信夫の二親等内の親族であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
佐藤 英明	1947年 6月13日生	1970年 4月 日本電信電話公社 (現日本電信電話(株)) 入社 2003年 6月 NTTビジネスアソシエ(株) 代表取締役常務 2004年 6月 NTT東京電話帳(株) 代表取締役社長 1997年 6月 NTTコミュニケーションズ(株) 常勤監査役 2012年 6月 同社 退任 2013年 7月 (株)イセトール 顧問 (現任) 2016年 3月 当社社外監査役 2020年 3月 当社社外監査役 退任 2020年 3月 当社補欠監査等委員取締役	-

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、取締役と兼務している者を除いた執行役員は遊佐洋、土屋徹、長谷部泰幸、松本吉且、百武真也、三須貴夫、Mogens Jensenで構成されております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を 3名選任しております。

社外取締役の選任においては、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準に基づいて選定を行うほか、代表取締役社長による事前の面談により、取締役会に対し建設的な意見具申が期待できる人物を選定しております。

社外取締役には、その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき、大局的な見地からの当社への経営の監督と助言を期待し、選任しております。社外取締役の加藤光治氏は、会社役員を経験され、企業の経

営戦略に精通しており、その経営経験を含めた豊富な経験と高い見識をもって、当社の事業運営についての指導、提言が期待できることから、社外取締役として選任しております。社外取締役の中村修氏は、大学教授として当業界に精通しており、その豊富な経験と高い見識をもって、当社の事業運営についての指導、提言が期待できることから、社外取締役として選任しております。社外取締役の高徳信男氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から当社の経営を監視していただくとともに、長年の公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言を頂戴することでコーポレートガバナンスの強化を期待できることから、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役は、本人及びその近親者とも当社および当社の大株主企業、主要な取引先の出身者ではありません。

当社と社外取締役との間には特別の利害関係は存在せず、加藤光治氏、中村修氏、高徳信男氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出いたしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2020年3月24日付で、監査役会設置会社から現在の監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会は、社外取締役監査等委員3名で構成されています。監査等委員は、月2回以上、監査等委員会を定時ないし臨時に開催して情報交換を行うとともに、適宜グループの役員及び社員に対し業務執行にかかる事項について報告を求め、また、稟議等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

また、社内の重要会議の動向や業務の動向、重要な決裁書類の閲覧、内部監査の結果等の報告を通じて当社の業務執行状況の把握に努めております。会計監査人とは、年間監査計画、重点監査項目等の説明会、四半期ごとの監査報告会、期末監査報告会等で連携を図っております。

なお、監査等委員会委員長である高德信男氏は、公認会計士として監査法人及び会計事務所での職歴で培った経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 光治	18	18
中村 修	18	18
高德 信男	18	17

内部監査の状況

当社の内部監査室は、業務の問題点指摘及び改善指導に努め、年間監査計画に基づき往査または書面により監査を実施し、当該監査終了後に監査報告書を作成のうえ代表取締役社長に提出し、その承認をもって被監査部門に通知することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鳥羽 正浩

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 広幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価について、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる相応の規模と審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらにこれまでの監査実績等を総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	1	1
計	1	-	1	1

連結子会社における非監査業務の内容は税額控除に関する事項です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

いずれの年度も該当事項ありません

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より提出された監査計画書を勘案した上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成されております。基本報酬部分は、業務に対する各役員が担う役割、責務に応じて決定しております。

業績連動部分は、役員個々の単年度部分と中長期部分の貢献度について評価を行った上で、年次賞与として支給しております。当事業年度の業績連動部分の報酬額の合計は、10百万円でした。

経営の監督機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月例報酬のみを支給し、業績により変動する報酬は支給しておりません。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、代表取締役社長の起案に基づき、監査等委員会の承認を得て決定しております。

また、報酬の限度額については、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会決議により、監査等委員でない取締役7名に対して年額500百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人給与は含まない。）、監査等委員である取締役3名に対して、年額100百万円以内と決議しております。なお、当事業年度における当社の役員報酬額の決定に当たっては、社外取締役および経営会議で事前に協議を重ねた上で、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	67	57	10	-	2
取締役 監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除く。)	2	2	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 当社は2020年3月24日付で、監査役会設置会社から現在の監査等委員会設置会社に移行いたしました。「監査役(社外監査役を除く。)」と「社外役員」の報酬等の総額には、監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬が含まれております。

3. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会において、監査等委員でない取締役7名に対し、年額500百万円以内(ただし、使用人給与を含まない。)と決議いただいております。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会において、監査等委員である取締役3名に対し、年額100百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適合に関する取締役会等における検証内容
当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、主要な取引先との強固な信頼関係の維持を目的として、当該取引先の株式を保有することがあります。

前述の視点から取締役会は個々の保有における経済合理性や保有効果等を定性面・定量面から検証し、継続して保有する必要がない保有株式については段階的に縮減の方向で進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式等	17	98
非上場株式以外の株式	4	22

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式等	1	50	事業上の関係のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ネクスグループ	40,000	40,000	同社株式は今後の取引の可能性に鑑み、 保有しております。(注)	無
	6	8		
(株)ストリームメディア コーポレーション	34,375	34,375	同社株式は今後の取引の可能性に鑑み、 保有しております。 (注)	無
	9	9		
コナミホールディング ス(株)	869	869	同社株式は今後の取引の可能性に鑑み、 保有しております。 (注)	無
	5	3		
(株)スカラ	1,800	1,800	同社株式は今後の取引の可能性に鑑み、 保有しております。 (注)	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。合理性の検証につきましては、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下、「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,913	7,305
受取手形及び売掛金	2,197	2,516
電子記録債権	464	856
リース投資資産	66	79
商品及び製品	782	539
仕掛品	110	58
原材料及び貯蔵品	104	111
前払費用	936	965
その他	85	78
貸倒引当金	54	65
流動資産合計	11,382	12,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	973	993
減価償却累計額	534	563
建物及び構築物(純額)	439	429
車両運搬具	56	58
減価償却累計額	53	52
車両運搬具(純額)	3	5
工具、器具及び備品	1,238	1,194
減価償却累計額	1,000	992
工具、器具及び備品(純額)	238	201
土地	318	359
建設仮勘定	10	28
有形固定資産合計	878	1,260
無形固定資産		
ソフトウェア	413	353
ソフトウェア仮勘定	67	278
その他	14	14
無形固定資産合計	495	646
投資その他の資産		
投資有価証券	1,220	1,121
差入保証金	547	514
繰延税金資産	331	876
その他	201	155
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,295	1,662
固定資産合計	2,669	3,570
資産合計	14,051	16,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	836	871
短期借入金	286	189
リース債務	27	29
未払金	480	717
未払法人税等	124	540
前受収益	4,263	5,011
賞与引当金	352	709
役員賞与引当金	-	10
関係会社整理損失引当金	-	20
その他	606	619
流動負債合計	6,977	8,722
固定負債		
長期借入金	125	25
リース債務	43	49
長期末払金	-	150
退職給付に係る負債	362	-
その他	-	34
固定負債合計	530	259
負債合計	7,508	8,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326	1,326
資本剰余金	1,401	1,401
利益剰余金	4,128	5,418
自己株式	514	1,230
株主資本合計	6,341	6,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	11
為替換算調整勘定	185	88
退職給付に係る調整累計額	14	-
その他の包括利益累計額合計	184	99
非支配株主持分	18	15
純資産合計	6,543	7,032
負債純資産合計	14,051	16,014

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	15,552	16,457
売上原価	1 8,903	1 8,911
売上総利益	6,649	7,545
販売費及び一般管理費	2, 3 5,568	2, 3 5,678
営業利益	1,081	1,866
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	12
為替差益	-	62
受取補償金	4	13
助成金収入	2	2
貸倒引当金戻入額	18	-
その他	2	1
営業外収益合計	28	93
営業外費用		
支払利息	2	1
持分法による投資損失	13	-
為替差損	39	-
固定資産除却損	1	0
支払手数料	-	8
訴訟和解金	-	1
貸倒引当金繰入額	0	1
その他	1	0
営業外費用合計	58	14
経常利益	1,051	1,945
特別利益		
関係会社株式売却益	4	-
退職給付制度終了益	-	2
特別利益合計	4	2
特別損失		
減損損失	4 35	4 3
投資有価証券評価損	3	146
ソフトウェア除却損	-	189
関係会社株式売却損	6	-
関係会社整理損	-	5 58
関係会社整理損失引当金繰入額	-	6 19
特別損失合計	46	418
税金等調整前当期純利益	1,009	1,530
法人税、住民税及び事業税	272	623
法人税等調整額	76	575
法人税等合計	349	48
当期純利益	660	1,482
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	660	1,483

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	660	1,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	51	98
退職給付に係る調整額	4	14
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	59	85
包括利益	719	1,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	719	1,398
非支配株主に係る包括利益	0	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,326	1,401	3,657	514	5,870
当期変動額					
剰余金の配当			189		189
親会社株主に帰属する当期純利益			660		660
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	470	-	470
当期末残高	1,326	1,401	4,128	514	6,341

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10	134	19	125	18	6,013
当期変動額						
剰余金の配当						189
親会社株主に帰属する当期純利益						660
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	51	4	59	0	59
当期変動額合計	2	51	4	59	0	529
当期末残高	13	185	14	184	18	6,543

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,326	1,401	4,128	514	6,341
当期変動額					
剰余金の配当			189		189
親会社株主に帰属する当期純利益			1,483		1,483
自己株式の取得				715	715
連結範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,290	715	575
当期末残高	1,326	1,401	5,418	1,230	6,916

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	13	185	14	184	18	6,543
当期変動額						
剰余金の配当						189
親会社株主に帰属する当期純利益						1,483
自己株式の取得						715
連結範囲の変動						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	97	14	84	2	86
当期変動額合計	2	97	14	84	2	488
当期末残高	11	88	-	99	15	7,032

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,009	1,530
減価償却費	458	371
減損損失	35	3
のれん償却額	5	-
ソフトウェア除却損	-	189
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	-	19
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	10
賞与引当金の増減額（は減少）	24	357
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	10
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	26	344
受取利息及び受取配当金	0	12
支払利息	2	1
為替差損益（は益）	45	48
持分法による投資損益（は益）	13	-
投資有価証券評価損益（は益）	3	146
関係会社株式売却損益（は益）	1	-
売上債権の増減額（は増加）	731	931
たな卸資産の増減額（は増加）	113	280
前払費用の増減額（は増加）	55	26
前渡金の増減額（は増加）	109	10
仕入債務の増減額（は減少）	122	32
未払金の増減額（は減少）	85	239
長期未払金の増減額（は減少）	-	150
前受収益の増減額（は減少）	244	743
破産更生債権等の増減額（は増加）	18	0
その他	53	97
小計	2,625	2,831
利息及び配当金の受取額	0	12
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	187	221
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,436	2,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	100	538
無形固定資産の取得による支出	159	554
投資有価証券の取得による支出	180	50
差入保証金の差入による支出	28	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	31
出資金の払込による支出	162	-
その他	27	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	635	1,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	96	6
長期借入金の返済による支出	341	190
長期借入れによる収入	300	-
配当金の支払額	189	189
自己株式の取得による支出	-	715
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	136	1,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,661	395
現金及び現金同等物の期首残高	5,252	6,913
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	3
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,913	1 7,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

- ・ 索利通ネットワークシステム(上海)有限公司
- ・ Soliton Systems, Inc.
- ・ Y Explorations, Inc.
- ・ Soliton Systems Development Center Europe A/S
- ・ Giritech A/S
- ・ Soliton Systems Europe N.V.
- ・ 株式会社Sound-FinTech
- ・ 株式会社On My Ways

Soliton Systems Singapore Pte.Ltd.については、休眠会社となったため、連結の範囲から除いております。

株式会社On My Waysについては、当連結会計年度において新規設立したため、連結の範囲に含めておりません。

Soliton Systems Development Center Europe A/S及びGiritech A/Sについては、2020年8月27日開催の取締役会で解散を決議し、清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 Soliton Systems Singapore Pte.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、休眠会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額及び利益剰余金(持分に見合う額))等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

- ・ Militus Inc.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 Soliton Systems Singapore Pte.LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法適用外の非連結子会社は、休眠会社であり、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社等については、当該会社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- たな卸資産
- (イ) 商品及び製品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (ロ) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (ハ) 原材料及び貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし当社及び国内連結子会社で2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 車両運搬具 | 2～6年 |
| 工具器具備品 | 3～8年 |
- 無形固定資産（リース資産を除く）
- (イ) 市場販売目的のソフトウェア
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。
- (ロ) 自社利用のソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (ハ) その他の無形固定資産
定額法を採用しております。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支払見込額に基づき計上しております。
- 二 関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

八 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいては、Topic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用開始日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に係る会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、2020年1月2日付で確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益として2百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	0百万円	-百万円

3 圧縮記帳

助成金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
土地	28百万円	28百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	47百万円	52百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	2,055百万円	2,083百万円
賞与引当金繰入額	172	337
賞与	186	215
役員賞与引当金繰入額	-	10
地代家賃	421	395
退職給付費用	68	95
貸倒引当金繰入額	2	1
研究開発費	768	875

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	768百万円	875百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品
東京都新宿区	-	のれん
デンマーク コペンハーゲン	事業用資産	工具器具備品

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。のれんについては、原則として、会社単位をグルーピングとしております。なお、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。また株式会社Sound-FinTechに対する出資に伴い、発生したのれんに関して、出資時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

工具器具備品4百万円、のれん30百万円の計35百万円であります。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を使用しております。使用価値は、当連結会計年度までの実績より将来キャッシュ・フローを見込むのが困難であるため、零としております。のれんの回収可能価額については、将来の事業計画等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア
米国 カルフォルニア州	事業用資産	工具器具備品

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。なお、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具器具備品3百万円、ソフトウェア0百万円の計3百万円であります。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を使用しております。使用価値は、当連結会計年度までの実績より将来キャッシュ・フローを見込むのが困難であるため、零としております。

5 関係会社整理損

連結子会社であるSoliton Systems Development Center Europe A/S及びGiritech A/Sの解散及び清算に伴い発生した退職金等であります。

6 関係会社整理損失引当金繰入額

連結子会社であるSoliton Systems Development Center Europe A/S及びGiritech A/Sの解散及び清算に伴い発生する退職金等見込額であります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	2百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	2
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	51	98
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	51	98
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1	-
組替調整額	7	21
税効果調整前	6	21
税効果額	1	6
退職給付に係る調整額	4	14
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	-
その他の包括利益合計	59	85

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,738,888	-	-	19,738,888
合計	19,738,888	-	-	19,738,888
自己株式				
普通株式	779,628	-	-	779,628
合計	779,628	-	-	779,628

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	94	5.0	2018年12月31日	2019年3月25日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	94	5.0	2019年6月30日	2019年8月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	94	利益剰余金	5.0	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,738,888	-	-	19,738,888
合計	19,738,888	-	-	19,738,888
自己株式				
普通株式	779,628	380,035	-	1,159,663
合計	779,628	380,035	-	1,159,663

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加380,035株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得380,000株及び単元未満株式の買取り35株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	94	5.0	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月5日 取締役会	普通株式	94	5.0	2020年6月30日	2020年8月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	130	利益剰余金	7.0	2021年12月31日	2021年3月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	6,913百万円	7,305百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,913	7,305

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

株式の取得により新たに株式会社Sound-FinTech(以下、「SF社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSF社株式の取得価額とSF社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	82百万円
固定資産	28
のれん	36
流動負債	48
固定負債	59
SF社株式の取得価額	40
SF社現金及び現金同等物	8
差引：SF社取得のための支出	31

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主としてコピー機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リース料債権部分	107	116
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	40	37
リース投資資産	66	79

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	45	28	18	10	5	-

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2020年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	45	36	25	9	0	-

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	542	543
1年超	928	939
合計	1,470	1,482

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については主として銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規定に従い、必要に応じて信用状況の把握を行い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であります。株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、時価の変動や発行体の財政状態等の定期的な把握を行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替オプション取引を実施しております。為替オプション取引は、当該リスクを回避し、安定的な利益を図る目的で、現有する外貨建債務及び仕入予想に基づき行う方針であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達にかかわるものです。流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、前述のリスクを回避するための為替オプション取引であり、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、社内規程に基づき必要な承認手続きを受けたものについて、管理部が適切に実行及び管理する体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,913	6,913	-
(2)受取手形及び売掛金	1,972		
(3)電子記録債権	464		
貸倒引当金(1)	39		
	2,397	2,397	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	23	23	-
資産計	9,334	9,334	-
(1)支払手形及び買掛金	836	836	-
(2)長期借入金(2)	315	316	1
負債計	1,151	1,152	1

(1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金は、(2)長期借入金に含まれております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)現金及び預金	7,305	7,305	-
(2)受取手形及び売掛金	2,516		
(3)電子記録債権	856		
貸倒引当金（ 1 ）	44		
	3,327	3,327	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	22	22	-
資産計	10,655	10,655	-
(1)支払手形及び買掛金	871	871	-
(2)長期借入金（ 2 ）	125	125	0
負債計	996	996	0

- (1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2)1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金は、(2)長期借入金に含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	197	98

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について3百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について146百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
現金及び預金				
預金	6,913	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,970	0	1	-
電子記録債権	464	-	-	-
合計	9,348	0	1	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
現金及び預金				
預金	7,305	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,514	0	0	0
電子記録債権	856	-	-	-
合計	10,676	0	0	0

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	190	100	25	-	-	-
合計	190	100	25	-	-	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	25	-	-	-	-
合計	100	25	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23	9	13
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23	9	13
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		23	9	13

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22	9	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22	9	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22	9	12

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	4	6
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	4	6

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでいます。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでいます。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券3百万円（その他有価証券3百万円）の減損処理を行っております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券146百万円（その他有価証券146百万円）の減損処理を行っております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2020年1月2日付で確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

本移行に伴い、当事業年度の特別利益として2百万円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	342百万円	362百万円
勤務費用	22	-
利息費用	2	-
数理計算上の差異の発生額	1	-
退職給付の支払額	5	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	362
その他	0	-
退職給付債務の期末残高	362	-

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	362百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	362	-

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	22百万円	- 百万円
利息費用	2	-
数理計算上の差異の費用処理額	7	-
確定給付制度に係る退職給付費用	32	-
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	-	2

(注) 当連結会計年度については、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として2百万円を計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	6百万円	14百万円
合計	6	14

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	21百万円	- 百万円
合計	21	-

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.8%	- %
予想昇給率	3.0	-

3. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は362百万円であり、2023年3月24日に全て移換される予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額214百万円は、未払金(流動負債の「未払金」)、長期未払金(固定負債の「長期未払金」)に計上しております。

4. 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)83百万円、当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)161百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認額	89百万円	92百万円
投資有価証券評価損否認額	90	137
関係会社株式評価損否認額	31	32
貸倒引当金否認額	14	16
賞与引当金否認額	105	214
退職給付に係る負債否認額	101	-
確定拠出年金移行時未払金	-	68
ソフトウェア償却否認額	54	40
清算予定子会社の投融資に係る税効果	-	477
繰越欠損金(注)	1,101	1,153
その他	117	150
小計	1,706	2,384
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,101	1,153
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	272	328
評価性引当額小計	1,374	1,482
繰延税金資産合計	332	901
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	-	24
繰延税金負債合計	0	25
繰延税金資産純額	331	876

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	4	0	0	1	1	1,095	1,101
評価性引当額	4	0	0	1	1	1,095	1,101
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	993	0	1	1	21	136	1,153
評価性引当額	993	0	1	1	21	136	1,153
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

なお、1年以内の993百万円は、2020年8月に解散を決議し、清算手続き中のSoliton Systems Development Center Europe A/Sに係るものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	2.5
住民税均等割	1.0	0.7
評価性引当額の増減	4.5	3.7
持分法投資損失	0.3	-
連結子会社の税率差異	1.5	1.4
税額控除	5.5	7.9
繰越欠損金の期限切れ	6.1	0.2
のれん償却費	0.2	-
のれん減損損失	0.9	-
清算予定子会社の投融資に係る税効果	-	27.9
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	3.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び各子会社を、製品・サービス別に3つの事業ユニットに分類し、各事業ユニットは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業ユニットを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITセキュリティ事業」、「映像コミュニケーション事業」及び「Eco 新規事業開発」の3つを報告セグメントとしております。

「ITセキュリティ事業」は、情報漏洩対策、認証とアクセス制御、スマートデバイスの業務利用の為にセキュリティ対策、サイバーセキュリティ対策のソフトウェア等を自社で開発し、最適なシステム構築の提案ならびに運用サービスを顧客へ提供しております。「映像コミュニケーション事業」は、映像伝送システム「Smart-telecaster」の販売を中心に、デジタル映像に特化したソリューション事業を行っております。「Eco 新規事業開発」は、アナログ・デジタル混在のICチップや、映像伝送システム等の開発・販売をしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「エコ・デバイス事業」としていた報告セグメントの名称を「Eco 新規事業開発」へ変更しております。従来の部品の開発/販売からシステムの開発/提供に事業の軸足を移しているためであります。報告セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ITセキュリティ	映像コミュニケーション	Eco 新規事業開発	
売上高				
外部顧客への売上高	14,511	913	127	15,552
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	19	1	34
計	14,523	933	129	15,586
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,970	2	204	1,768
セグメント資産	4,236	333	61	4,631
その他の項目				
減価償却費	403	16	5	425
のれん償却額	5	-	-	5
減損損失	34	-	0	35
ソフトウェア除却損	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	240	-	1	241

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ITセキュリティ	映像コミュニケーション	Eco 新規事業開発	
売上高				
外部顧客への売上高	15,442	919	95	16,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	6	19	38
計	15,455	925	114	16,495
セグメント利益又はセグメント 損失()	2,774	50	244	2,580
セグメント資産	4,389	532	20	4,942
その他の項目				
減価償却費	323	12	4	340
のれん償却額	-	-	-	-
減損損失	3	-	0	3
ソフトウェア除却損	189	-	-	189
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	632	-	0	633

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,586	16,495
セグメント間取引消去	34	38
連結財務諸表の売上高	15,552	16,457

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,768	2,580
全社費用(注)	687	714
連結財務諸表の営業利益	1,081	1,866

(注)全社費用は、主に報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,631	4,942
全社資産(注)	9,420	11,072
連結財務諸表の資産合計	14,051	16,014

(注)全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、又は長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	425	340	32	30	458	371
減損損失	35	3	-	-	35	3
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	241	633	24	456	266	1,089

(注)1. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
782	91	4	878

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	1,362	ITセキュリティ

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,145	83	32	1,260

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	344.21円	377.64円
1株当たり当期純利益	34.83円	78.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	660	1,483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	660	1,483
期中平均株式数(株)	18,959,260	18,949,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	286	189	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	29	1.69	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125	25	0.58	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43	49	1.54	2025年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	482	294	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25	-	-	-
リース債務	24	17	7	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,944	7,552	11,839	16,457
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	279	550	1,051	1,530
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	169	334	1,085	1,483
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.97	17.66	57.25	78.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.97	8.69	39.60	21.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,781	7,095
受取手形	22	2
電子記録債権	464	856
売掛金	1,184	1,243
リース投資資産	66	79
商品及び製品	769	529
仕掛品	108	57
原材料及び貯蔵品	104	111
前渡金	24	6
前払費用	1,885	1,891
関係会社短期貸付金	436	645
その他	154	155
貸倒引当金	461	641
流動資産合計	11,123	12,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	396	374
構築物	-	17
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	232	196
土地	3139	3550
建設仮勘定	10	0
有形固定資産合計	781	1,145
無形固定資産		
ソフトウェア	423	351
ソフトウェア仮勘定	67	278
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	505	644
投資その他の資産		
投資有価証券	220	121
関係会社株式	2	6
出資金	162	147
破産更生債権等	1,057	1,216
長期前払費用	33	1
差入保証金	516	507
繰延税金資産	321	900
貸倒引当金	1,263	1,426
投資その他の資産合計	1,050	1,475
固定資産合計	2,337	3,264
資産合計	13,460	15,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	771	814
短期借入金	190	100
リース債務	25	29
未払金	1,510	1,713
未払費用	212	270
未払法人税等	123	539
前受金	79	61
前受収益	1,415	1,486
賞与引当金	343	699
役員賞与引当金	-	10
その他	61	61
流動負債合計	6,477	8,164
固定負債		
長期借入金	125	25
リース債務	41	49
退職給付引当金	311	-
長期未払金	-	150
固定負債合計	477	225
負債合計	6,954	8,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326	1,326
資本剰余金		
資本準備金	1,247	1,247
その他資本剰余金	153	153
資本剰余金合計	1,401	1,401
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,183	5,395
利益剰余金合計	4,279	5,491
自己株式	514	1,230
株主資本合計	6,492	6,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	11
評価・換算差額等合計	13	11
純資産合計	6,506	6,999
負債純資産合計	13,460	15,389

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 14,887	1 15,863
売上原価	1 8,528	1 8,595
売上総利益	6,359	7,268
販売費及び一般管理費	1, 2 5,019	1, 2 5,236
営業利益	1,340	2,031
営業外収益		
受取利息	1 26	1 16
受取配当金	0	12
為替差益	-	40
受取補償金	4	13
助成金収入	2	-
その他	1 2	1
営業外収益合計	35	84
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	38	-
固定資産除却損	1	0
貸倒引当金繰入額	164	336
債権放棄損	1 40	-
支払手数料	-	8
その他	1	1
営業外費用合計	248	348
経常利益	1,127	1,767
特別利益		
関係会社株式売却益	4	-
退職給付制度終了益	-	2
特別利益合計	4	2
特別損失		
減損損失	0	0
投資有価証券評価損	3	146
関係会社株式評価損	56	5
関係会社株式売却損	2	-
ソフトウェア除却損	-	200
抱合せ株式消滅差損	3	-
特別損失合計	66	353
税引前当期純利益	1,065	1,417
法人税、住民税及び事業税	248	595
法人税等調整額	76	578
法人税等合計	325	16
当期純利益	739	1,401

【売上原価明細書】

(1) システム売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		749		769	
当期商品仕入高		3,175		2,314	
外注費		176	14.2	319	21.8
労務費		599	48.2	790	53.9
経費	1	467	37.6	355	24.3
当期発生原価		1,243	100.0	1,465	100.0
他勘定振替高	2	87		506	
期末商品たな卸高		769		529	
当期システム売上原価		4,311		3,514	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、商品については、期中は標準原価を用いて計算し、期末に原価差額の調整を行っております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	248	171
地代家賃(百万円)	50	67
保守費(百万円)	33	29

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(百万円)	87	506

(2) サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費		2,270	52.8	2,781	55.3
労務費		1,597	37.1	1,833	36.5
経費		435	10.1	413	8.2
当期発生原価		4,303	100.0	5,029	100.0
期首仕掛品たな卸高		22		108	
合計		4,325		5,138	
期末仕掛品たな卸高		108		57	
当期サービス売上原価		4,216		5,081	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
地代家賃(百万円)	137	146
減価償却費(百万円)	62	67

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	1,326	1,247	153	1,401	95	3,633	3,729	514	5,942
当期変動額									
剰余金の配当						189	189		189
当期純利益						739	739		739
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	550	550	-	550
当期末残高	1,326	1,247	153	1,401	95	4,183	4,279	514	6,492

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	5,953
当期変動額			
剰余金の配当			189
当期純利益			739
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	2	2	2
当期変動額合計	2	2	553
当期末残高	13	13	6,506

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,326	1,247	153	1,401	95	4,183	4,279	514	6,492	
当期変動額										
剰余金の配当						189	189		189	
当期純利益						1,401	1,401		1,401	
自己株式の取得								715	715	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,211	1,211	715	495	
当期末残高	1,326	1,247	153	1,401	95	5,395	5,491	1,230	6,988	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13	13	6,506
当期変動額			
剰余金の配当			189
当期純利益			1,401
自己株式の取得			715
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	2	2	2
当期変動額合計	2	2	493
当期末残高	11	11	6,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (3) たな卸資産
- ・商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
（リース資産を除く） 主として定率法。ただし当社で2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産
（リース資産を除く）
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産 定額法
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1)退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- (2)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、2020年1月2日付で確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、当事業年度の特別利益として2百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、現時点において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産又は負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	28百万円	10百万円
長期金銭債権	1,052	1,211
短期金銭債務	44	16

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	0百万円	-百万円

3 圧縮記帳

助成金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
土地	28百万円	28百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27百万円	14百万円
仕入高	118	80
販売費及び一般管理費	150	121
営業取引以外の取引高	66	16

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.5%、当事業年度47.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.5%、当事業年度52.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	1,776百万円	1,878百万円
賞与引当金繰入額	172	337
役員賞与引当金繰入額	-	10
減価償却費	124	98
退職給付費用	49	74
貸倒引当金繰入額	5	6
研究開発費	740	864

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0百万円、関連会社株式2百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認額	89百万円	91百万円
投資有価証券評価損否認額	90	137
関係会社株式評価損否認額	276	277
貸倒引当金否認額	528	633
賞与引当金否認額	105	214
退職給付引当金否認額	95	-
確定拠出年金移行時未払金	-	68
ソフトウェア償却否認額	54	40
その他	110	146
小計	1,349	1,610
評価性引当額	1,027	709
繰延税金資産合計	321	900
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産純額	321	900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略しておりま す。	0.8%
住民税均等割		0.7%
評価性引当額の増減		22.4%
税額控除		8.5%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.2%

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	396	6	-	29	374	547
構築物	-	18	-	1	17	1
車両運搬具	3	3	0	1	4	47
工具、器具及び備品	232	80	0 (0)	116	196	969
土地	139	411	-	-	550	-
建設仮勘定	10	43	52	-	0	-
有形固定資産計	781	564	52 (0)	148	1,145	1,556
無形固定資産						
ソフトウェア	423	344	200 (0)	216	351	1,280
ソフトウェア仮勘定	67	516	305	-	278	-
電話加入権	14	-	-	-	14	-
無形固定資産計	505	860	505 (0)	216	644	1,280

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1以外の当期増減の主な内容

建物の増加	遠隔運転タスク設備等によるもの	6百万円
構築物の増加	遠隔運転タスクテストコース造成工事等によるもの	18百万円
工具、器具及び備品の増加	ネットワーク機器及び周辺機器の取得等によるもの	80百万円
土地の増加	名古屋土地取得によるもの	411百万円
ソフトウェアの増加	販売用ソフトウェアの増加等によるもの	344百万円
ソフトウェア仮勘定の増加	販売用ソフトウェア開発費用等の増加によるもの	516百万円
ソフトウェア仮勘定の減少	販売用ソフトウェアの完成等によるもの	305百万円

3. 建設仮勘定の増加額は本勘定等に振り替えられているため、その主な内容の記載は省略してあります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,725	387	44	2,068
賞与引当金	343	699	343	699
役員賞与引当金	-	10	-	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.soliton.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書を2020年5月29日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月11日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2020年12月1日 至2020年12月31日） 2021年1月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社 ソリトンシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソリトンシステムズの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソリトンシステムズが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社 ソリトンシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの2020年1月1日から2020年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。